



## ぐんま発、ぐんま独自の 地球環境を守る取り組みが本格的にスタート！

～地球温暖化防止に取り組む333事業者を認定～



第1期認定式で小寺知事から認定書を受領する力石専務

地球温暖化防止に向けた事業者の自主的な取り組みを県が認定し、支援していこうという、全国的にもめずらしい「ぐんま発、ぐんま独自の環境マネジメントシステム」群馬県環境GS認定制度。昨年4月に申請の受付を開始してから、現在、333の事業者を環境GS事業者に認定しています。

第1期認定式は、9月6日に群馬会館(前橋市)で開催。認定式では、(株)明清産業の力石智也専務が、事業者を代表して小寺知事から認定書を受領しました。続いて、小寺知事が、地球環境保全のための事業者の地道な活動に感謝し、県も皆さんと力を合わせて地球温暖化防止に取り組んでいきたいと挨拶がありました。最後に、事業者を代表して(株)佐藤商店の佐藤敬志代表取締役が、温暖化防止に向けた事業者としての決意を表明し閉会となりました。

その後、12月7日に県庁昭和庁舎で開催された第2期認定式では、67の事業者を環境GS事業者に認定しました。また、第3期認定式は、2月6日に環境GSマネージャー研修会と同時開催いたしました。

333の認定事業者数は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の県内での認証取得数と概ね肩を並べる数です。制度の内容に違いはありますが、エコアクション21も含めて、環境に配慮した事業活動が県内に広がっていくよう、県としても全力で取り組んでいきます。



第1期認定式で地球温暖化防止への決意を述べる佐藤代表

# 環境GS認定制度とは

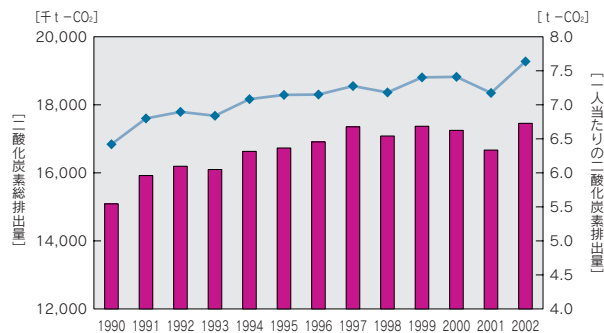
創刊号である今回は、そもそも環境GS認定制度（以下、「環境GS」という。）とはどのような制度なのか？ 地球温暖化の原因と考えられている温室効果ガスの排出状況や制度創設の趣旨、事業者の認定状況、制度の運営方針等、環境GSの概要についてご紹介します。

## 温室効果ガスの排出状況

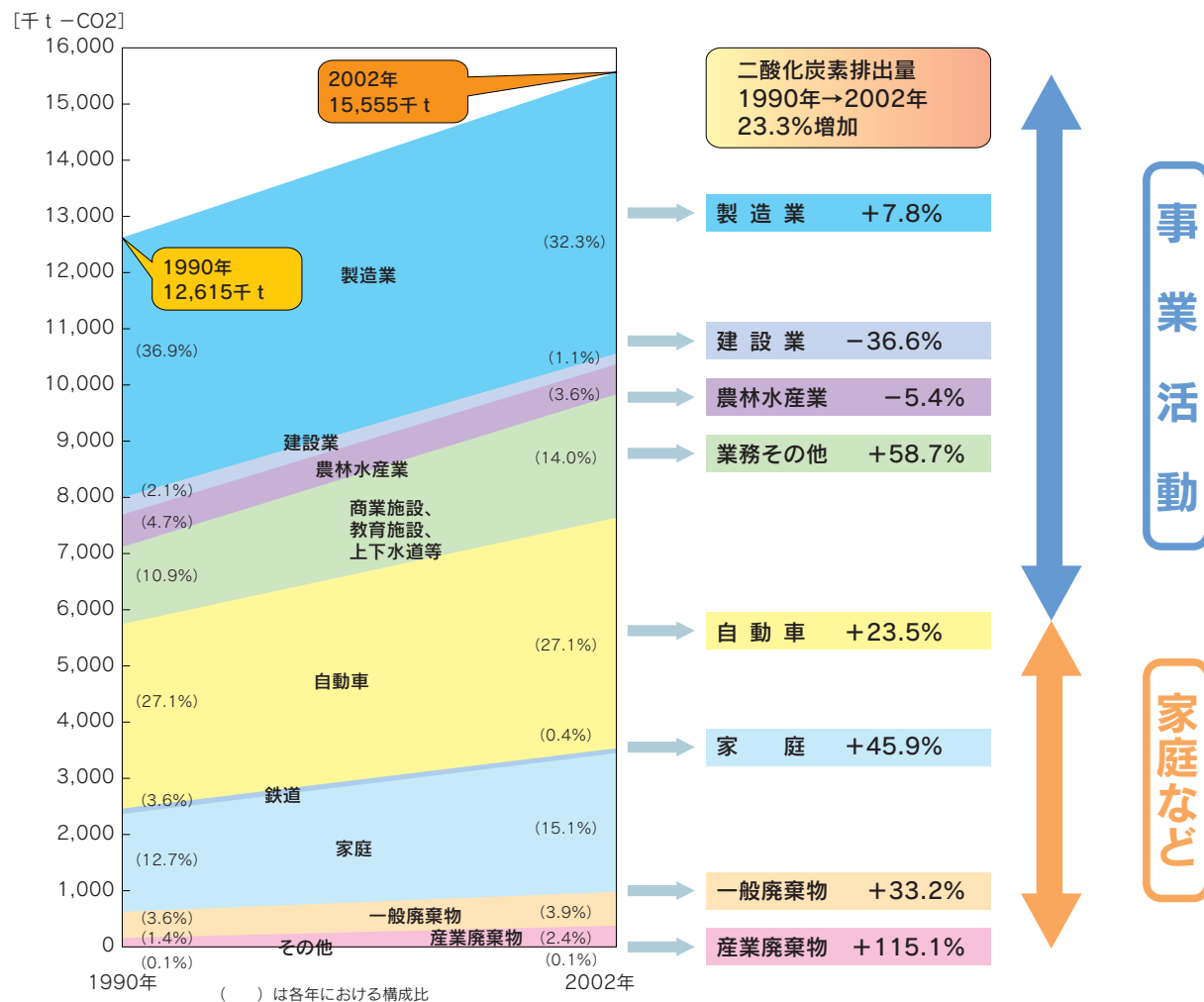
京都議定書(2005年2月16日発効)では、日本は2008年から2012年までの第1約束期間に、地球温暖化の原因とされる温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス)の排出量を1990年(基準年)比で6%削減する義務があります。しかしながら現状は、日本全体で7.4%(2004年)、群馬県内では15.9%(2002年)増加したと推計されています(図表1)。

この温室効果ガスの約9割を占めるのが二酸化炭素です。2002年の群馬県内の二酸化炭素の排出量は、基準年比で23.3%増加しています(図表2)。内訳は製造業32.3%、自動車(貨物・乗用車等)27.1%、家庭15.1%、商業施設・教育施設・上下水道等14.0%となっており、事業活動に伴う排出が大きな割合を占めています。

図表1 県内の温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)



図表2 県内の二酸化炭素排出量



なお、増加の主な原因としては、次のような要因が考えられます。

- ・ 事務所ビル、小売業、大学等の教育施設、医療・福祉施設等の床面積の増加(図表3)
- ・ 世帯数の増加
- ・ 家電製品の普及等による1世帯当たりエネルギー消費量の増加
- ・ 自動車保有台数の増加(図表4)

図表3 業務系施設の建物用途別延べ床面積

単位：千㎡

	1990	2002	2002年度構成比	1990年度比増加率
事務所ビル	6,603	10,245	43.6%	55.2%
小売業	1,847	2,704	11.5%	46.4%
飲食店	595	557	2.4%	-6.4%
大学、短大、高専	343	552	2.3%	60.7%
その他学校、試験機関	199	266	1.1%	33.5%
ホテル・旅館	1,973	2,332	9.9%	18.2%
病院・医療機関	948	1,201	5.1%	26.7%
児童・老人福祉施設	77	124	0.5%	61.4%
保育園	99	107	0.5%	8.6%
幼稚園	195	198	0.8%	1.3%
小学校	1,624	1,729	7.4%	6.5%
中学校	980	1,046	4.5%	6.7%
高等学校	970	1,035	4.4%	6.8%
児童館他	15	23	0.1%	52.1%
図書館・博物館	58	158	0.7%	175.0%
体育館	213	279	1.2%	31.1%
青年の家	20	17	0.1%	-15.2%
劇場・県民会館等	733	891	3.8%	21.6%
その他サービス業	29	34	0.1%	15.4%
合計	17,520	23,498	100.0%	34.1%

図表4 県内自動車保有台数の推移

単位：台

	1990	1995	2000	2002	2002年度構成比	1990年度比増加率
乗用車	691,995	846,258	931,287	942,180	58.1%	36.2%
軽乗用車	61,529	132,785	217,828	251,837	15.5%	309.3%
貨物車	179,287	188,079	177,313	167,471	10.3%	-6.6%
軽貨物車	297,808	262,456	226,219	221,116	13.6%	-25.8%
乗合車	4,327	4,355	4,314	4,348	0.3%	0.5%
特種車	23,378	31,029	33,873	33,938	2.1%	45.2%
計	1,258,324	1,464,962	1,590,834	1,620,890	100.0%	28.8%

資料：国土交通省「自動車保有車両数」

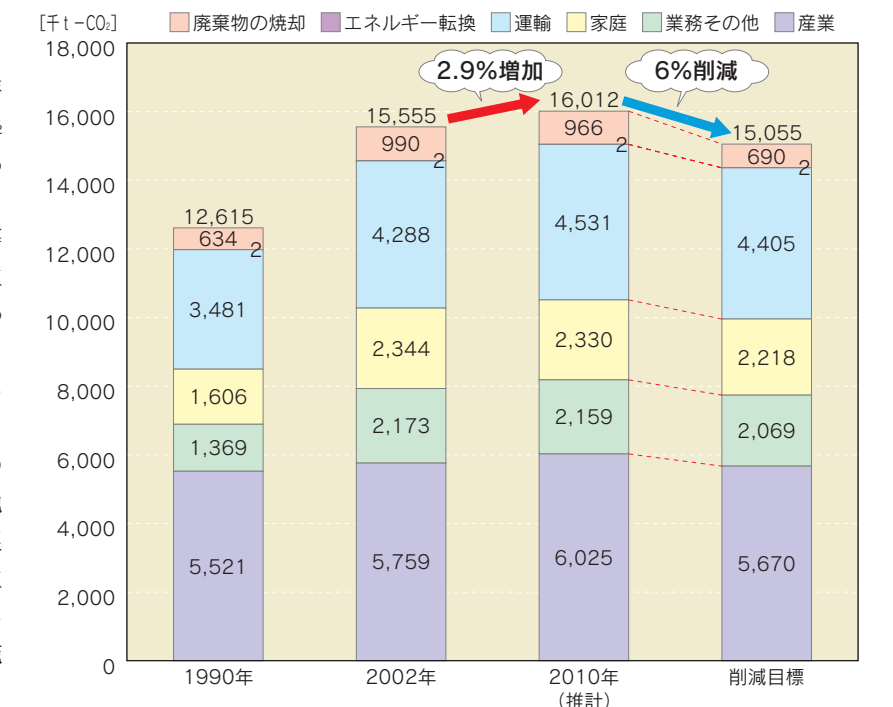
## 県の対策

現状のままですと、2010年度の二酸化炭素の排出量は2002年度よりも、さらに2.9%増加すると推計されています。

そこで県では、2006年3月に第二次群馬県地球温暖化対策推進計画(新CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>プラン)を策定し、この推計値よりも6%削減(2002年度比3.2%減)することを目標に、産業、業務その他、家庭、運輸等各部門別に、県民、事業者、行政の各主体の役割や取り組み、削減見込量を定めました。

事業活動に関連する主な取り組みとしては、環境マネジメントの普及・定着、省エネルギー機器の普及、省エネ改修の促進、コージェネレーション・燃料電池の普及、環境に配慮した自動車使用の促進、物流の効率化などを提示して、各主体が重点的に取り組むべき事項としました。これらの取り組みを促進する県の施策の中心となるのが環境GSです。

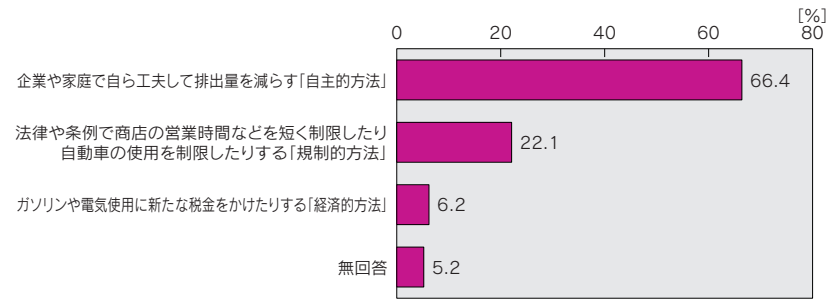
図表5 部門別二酸化炭素排出量と削減目標





2005年9月に実施した県民アンケートでは、温室効果ガスの排出を抑制する方法として、排出者が自ら工夫して排出量を減らす「自主的方法」がよいとする回答が66.4%と最も多く、「規制的方法」は22.1%に止まっています。県では、これら県民の意見を尊重し、まずは環境GSを通じて、温室効果ガス削減に向けた事業者の自主的な活動を支援していきたいと考えています。

図表6 県民アンケート結果：温室効果ガスの排出を抑制する方法



## 事業者の認定状況

トピックスでもご紹介したとおり、現在、333事業者を環境GS事業者として認定しています。その業種別、規模別内訳(図表7)をみると、次のような傾向がみられます。

- ・業種別では、建設・上下水道・廃棄物処理業等が50%と全体の半数を占めていますが、そのほかの業種からも、概ね偏りなく申請されています。
- ・第2～3期認定では運輸事業者からの申請が多くなっています。
- ・規模別の内訳をみると、従業員数2名の事業者から1,000名を超える東証1部上場企業まで申請があります。
- ・従業員数10～99名の中小事業者が55%と全体の過半を占め、10名未満の事業者と合わせると84%に達しています。

図表7 環境GS事業者の業種別・規模別内訳

事業者の内訳		第1期	第2期	第3期	計	構成比
業種別	製造業	42	8	4	54	16%
	建設・上下水道・廃棄物処理業等	146	18	2	166	50%
	商業・金融・サービス業等	48	5	2	55	17%
	運輸業	5	36	17	58	17%
規模別	1～9人	89	6	2	97	29%
	10～99人	115	50	17	182	55%
	100～499人	27	8	5	40	12%
	500人～	10	3	1	14	4%
計		241	67	25	333	

※規模別は従業員数による



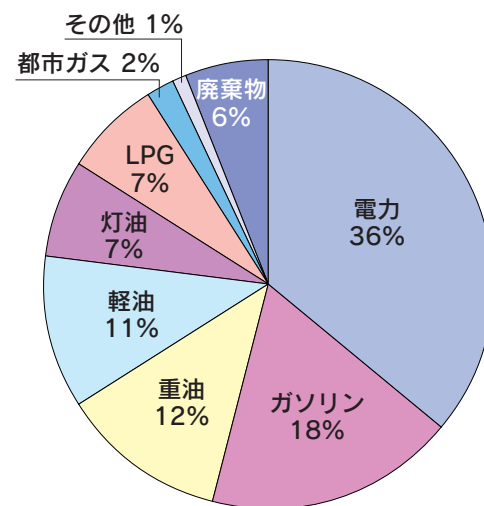
第2期認定式で高木副知事より認定書を受領する(株)新進の杉本専務

## エネルギーの使用量と認定事業者の取り組み

二酸化炭素の排出に大きな影響を及ぼしているのがエネルギーの使用量です。図表8のとおりエネルギーの使用量を二酸化炭素の排出割合で見ると、電気36%、ガソリン18%、重油12%、軽油11%の順になっています。

認定事業者の取り組みも、電気、ガソリン、軽油等の削減を目的としたものが大半であり、エネルギーの使用量を削減することが、二酸化炭素排出削減のための基本的な取り組みとなっていることが伺えます。

図表8 エネルギー使用量別二酸化炭素排出割合(2002年度)



### エネルギーと二酸化炭素の関係

- 【電気】発電時に火力発電所より二酸化炭素が排出され、各業種の使用量に応じて配分されます。
- 【燃料】燃焼によって二酸化炭素が排出されます。
- 【廃棄物】焼却によって二酸化炭素が排出されます。

## 制度の運営・推進体制と事業者への支援

### 1 認定審査会

環境GS事業者の決定に当たっては、県環境関係5課長(環境政策課、環境保全課、廃棄物政策課、自然環境課、森林保全課)で構成する審査会を開催し、計画の適否や法令違反の有無等について検討の上、認定しています。

### 2 環境GS認定制度運営委員会

県内の主要企業や商工3団体、環境関係団体の役員等を委員とした運営委員会を開催し、制度の内容や運営方法、周知推進策などについて検討しています。

### 3 支援事業の委託

環境GS事業者への支援事業を実施する際、環境だけでなく、経営的な側面も考慮する必要があります。そこで、経営相談や技術支援などを通じて、中小企業経営に対する専門的な知識を持ち、県内事業者と深いつながりのある(財)群馬県産業支援機構へ支援事業の一部を委託しています。

### 4 事業者への支援内容

県の支援策に加えて、民間金融機関からも環境GS事業者に対する特別融資枠が創設されるなど、環境GS事業者を支援していこうという動きが始まりました。今後は、民間事業者とも連携を取りながら、このような支援の輪がさらに広がっていくよう、努めていきます。

なお、事業者への支援策をまとめると次のとおりです。

### 【環境GS事業者への支援策】

#### ①情報提供・研修会( (財)群馬県産業支援機構が実施)

- ・省エネに関する具体的な事例やノウハウ等を記載した情報紙を提供
- ・省エネや環境マネジメントシステム等に関する専門家を招いた研修会に参加

#### ②環境GS推進員の派遣( (財)群馬県産業支援機構が実施)

事業者の实地に即した取組を支援するため、希望により環境GS推進員を派遣

#### ③優良事業者表彰制度

特に優良な取組を行なった環境GS認定事業者を県が表彰

#### ④環境GS企業エコ改修資金

融資限度額	省エネ率10%以上の改修工事	2,000万円
	自己資金調達型ESCO事業	1億円
利率	年1.9%以内(信用保証付きは0.4%下がります)	
融資期間	10年以内(内据置期間1年以内)	

#### ⑤ロゴマークの使用

会社案内、名刺等にロゴマークを使用可

#### ⑥その他

商工中金の「環境配慮型経営支援貸付」、桐生信用金庫の事業性資金「環境サポート」の融資対象となります。

<問い合わせ先>

- ・商工中金前橋支店(TEL: 027-224-8151)
- ・桐生信用金庫各店舗

## おわりに

二酸化炭素などの温室効果ガスは、工業や商業、物流などの事業活動や、県民の日常生活に伴ってその多くが排出されています。また、県内の二酸化炭素の排出量が増加していることは、私たちの暮らしが便利で快適になったことの反映でもあります。このような状況の中、私たちの生活水準を維持し、環境と経済の両立を図りながら、地球温暖化防止対策を進めていくために、環境GSを創設いたしました。

省エネや省資源は温暖化対策の基本であると同時に、経営の基本でもあります。県では、環境GSの普及により、これらの基本を大切にしながら、今日の社会的な要請でもある地球環境に配慮した事業スタイルを広めていきたいと考えています。環境GSの「GS」は、Gunma Standard(ぐんまスタンダード)の略称です。この創設されて間もない制度を、まさに環境分野におけるスタンダードといえる認定制度に大きく育てていけるよう、今後ともご助力をお願いいたします。



この頁では、効果的な推進体制づくりや見落とされがちなコスト削減のポイントなど環境配慮型経営に役立つ情報を、環境GS推進員の皆さんが交替でアドバイスします。

今回は、20名の推進員を全員ご紹介します。なお、各推進員の専門分野や主な資格などの情報は、後日県のホームページに掲載いたします。



石崎 博英 (高崎市)  
環境カウンセラー



片亀 光 (玉村町)  
環境カウンセラー



小堀 安一 (太田市)  
環境カウンセラー



齋藤 武夫 (伊勢崎市)  
産業エキスパート



佐藤 清 (板倉町)  
環境カウンセラー



佐藤 孝史 (渋川市)  
環境カウンセラー



嶋原 道雄 (大泉町)  
産業エキスパート



清水 訓 (邑楽町)  
産業エキスパート



清水 敬祐 (桐生市)  
環境カウンセラー



下城 茂夫 (伊勢崎市)  
環境カウンセラー



杉山 崇 (みどり市)  
環境カウンセラー



田島 彰治 (伊勢崎市)  
環境カウンセラー



成田 佳生 (高崎市)  
環境カウンセラー



橋爪 秀一 (中之条町)  
産業エキスパート



橋本 道正 (太田市)  
環境カウンセラー



半田 文男 (太田市)  
環境カウンセラー



松澤 勇 (高崎市)  
環境カウンセラー



武藤 国浩 (藤岡市)  
環境カウンセラー



山口 牧夫 (安中市)  
環境カウンセラー



綿貫 孝司 (高崎市)  
環境カウンセラー

(注) 産業エキスパート…産業エキスパートコンサルティング事業登録専門家のこと

## 財団法人群馬県産業支援機構のご紹介(抜粋)

(ホームページ: <http://www.g-info.or.jp>)

～未来への可能性を応援します!～

「群馬県産業支援機構」は中小企業の競争力強化、地域経済の活性化に向け、創業や経営革新の促進、また新産業の創出や産学連携を推進するため、支援機能、コーディネート機能の充実強化を図り、経営から技術まで幅広い相談に迅速に対応します。

企業のニーズ、時代の要請に的確に応えられるよう民間の人材やそのネットワークを効果的に活用し、他の支援機関や専門家、大学とも連携を図りながら、「ここに来れば、どんな相談にもたいおうできるワンストップサービス型の支援拠点」として、企業の抱える課題解決や事業展開を支援していきます。

### ▼経営総合相談窓口(無料)

経営や金融、技術、貿易などの幅広い相談に対して、民間出身の様々な分野の専門家がアドバイスをを行います。他の支援機関との連携により、効果的・効率的な支援ができる体制をとっています。(平成17年度相談件数: 1,183件)



### ▼専門家派遣事業(経費の2分の1を機構負担)

経営革新や創業、また新商品開発や新分野進出などの具体的・専門的な課題を持つ中小企業者や創業者の皆様への、中小企業診断士、税理士等の専門家(約300名登録)を派遣します。(平成18年度450件実施予定)

### ▼情報紙発行・メールマガジン発信・

#### ホームページでの情報提供

経営の合理化や経営革新等に役立つ情報を的確、タイムリーに提供するため、情報紙の発行やメールマガジンの配信などを行っています(情報紙4,000部発行)

### ▼ビジネス商談会の開催

固有の技術を有する企業のために、商談会や個別発注企業別の商談会も開催、また、東京などで開催される展示会などの出展も支援します。

### ▼受注・発注企業の紹介斡旋

受注及び発注の申し出に対して、設備や技術等を配慮の上相手先企業を紹介し、受注・発注の情報提供として「受発注ニュース」を発行します。

### ▼販路開拓力・営業力向上等を図る各種セミナーの開催

営業担当者の提案力・商談能力向上を目指す営業力強化セミナー、マーケティング力向上を図る販路開拓塾等を開催します。

### ▼ぐんまビジネスプラザ開催

今後成長が見込まれる技術等を持つ創業者等を対象に、ビジネスプラン実現を支援し、事例発表の場を設けるなどの総合的な支援を行います。(平成18年11月発表会開催: 発表企業7社、参加者100名)



### ▼ぐんま産業創造倶楽部

業種にとらわれない企業間の新たな連携と交流を目的に、セミナー、新事業、現場勉強会などを実施し、本音で経営を語り合える機会・出会いの場を提供します。(平成18年度およそ230会員)

### ▼設備資金貸付事業

創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を支援するため、設備導入資金の一部を長期・無利子で貸し付けます。(従業員は原則20人以下、設備価格の1/2以内で4,000万円まで)

### ▼群馬県中小企業再生支援協議会

中小企業の再生への取組を支援するため、地域関係機関や専門家の協力を得て、個別事例に応じて相談・助言、取引・金融などの斡旋、あるいは再生計画の策定支援など、きめ細やかな支援を行っています。



### 1 環境GSマネージャー研修会を開催

2月6日、第1回環境GSマネージャー研修会を、講師に(財)社会経済生産性本部の喜多川和典氏を迎えて、前橋市総合福祉会館で開催しました。

講演では、「企業経営と環境 ～職場で生かせる環境の取り組みを中心に～」と題して、地球環境問題と企業経営に関する国内外の動きや、企業の環境対策の概要、物流・製造業・オフィスにおける主な環境対策など、事業規模や業態が様々である環境GS認定制度の特徴を踏まえた、丁寧な解説をいただきました。

当日は環境GSマネージャーのほか、環境GS制度の運営委員、GS推進員などの関係者も交え、200名を超える出席者が参加。事業者の皆さんの環境に対する真摯な姿勢が伺える研修会となりました。

なお、研修会の詳細は、次回の環境GSニュースでご報告いたします。



### 2 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書

2月2日、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第1作業部会は、第4次の評価報告書(自然科学的根拠)を公表しました。

報告書によると、温室効果ガスの増加は、化石燃料の使用や農業、土地利用の変化といった人間活動による排出が主な要因であり、1750年以降の人間活動が温暖化の効果をもたらしたとしています。世界の平均気温は過去百年間で0.74℃上昇し、20世紀後半の北半球の平均気温は、過去1300年間で最も高温となりました。

21世紀末の気温上昇は、環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会では約1.8℃(1.1℃～2.9℃)、化石エネルギーを重視しつつ高い経済成長を実現する社会では約4.0℃(2.4℃～6.4℃)とし、海水面の上昇については、それぞれ18cm～38cm、26cm～59cmと予測しています。

この結果、熱帯低気圧の強度は強まり、積雪面積や極域の海氷は縮小。北極海の晩夏における海氷が、21世紀後半までにほぼ完全に消滅するとの予測もあります。また、二酸化炭素増加の影響は、千年以上にわたって温暖化や海水面の上昇をもたらすと警告しています。

なお、第4次評価報告書の詳細については、

- ・環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=7993>)
- ・IPCCホームページ(<http://www.ipcc.ch/SPM2feb07.pdf>) をご覧ください。

### 3 環境GS推進員の派遣

環境GS認定制度では、認定事業者は毎年4月～6月に「群馬県環境GS報告・継続申請書」を作成し、県へ提出する必要があります。1年間の取組結果をチェックし、来年度の行動につなげる大切な活動です。必要な事業者には、環境GS推進員を派遣し、取り組みのお手伝いをします。希望者は、(財)群馬県産業支援機構へご連絡ください。

※ 次回の環境GSニュースは3月に発行します

編集・発行

群馬県環境政策課  
TEL: 027-226-2817  
群馬県産業支援機構  
TEL: 027-255-6503

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
FAX: 027-243-7702  
〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7  
FAX: 027-255-6161



古紙配合率100%再生紙を使用しています



古紙配合率100%、白色度70%の再生紙と環境に優しい「大豆油インク」を使用しています